

お知らせ ご活用ください！ 中心市街地賑わい創出事業補助金

町では、中心市街地の賑わい創出のためのイベント等を実施する団体に対し、補助金を交付します。

- ▶ 受付開始 / 4月15日(月)～
※予算額に達した時点で受付終了となります。
- ▶ 対象区域 / 「寄居町中心市街地活性化基本計画」で設定する寄居駅南口周辺をはじめとした約66.6ヘクタールの区域
- ▶ 対象団体 / 3人以上で構成される団体
※商店会等、同一年度・同一事業で補助金の交付決定を受けた団体を除く
- ▶ 対象事業 / 中心市街地の賑わい創出を目的として実施するイベント等
- ▶ 対象経費 / 事業の実施に要する経費
※補助対象外となる経費あり
- ▶ 補助金額 / 上限額 20万円 ※総事業費-収入=補助金額
- ▶ 申請方法 / イベント等実施前に、申請書と次の①～③を持参し、プロモーション戦略課へ申請してください。
 - ①事業計画書
 - ②収支予算書
 - ③その他添付書類 (実施イメージ図、見積書、団体名簿、団体の概要が分かるもの等)

☎ プロモーション戦略課 ☎ 内線432

☎ 生涯学習課 ☎ 内線532



広告

おしらせ版

ご活用ください！



広報よろいや寄居議会だよりがスマホで読める！寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご活用ください。最新号はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。



二次元コードからダウンロード！

よりいジョブセンター

働きたい皆さんを応援します！
お気軽にご利用ください。

- ▶ 相談日 月～金曜日(祝日を除く)
- ▶ 時間 午前9時～午後5時
- ▶ 場所 役場2階
- ▶ 相談内容
 - ①職業相談・職業紹介
 - ②内職相談(火・金曜日実施)
 - ③障害者を対象とした就労支援
 ※②、③は、町内在住の方が対象

☎よりいジョブセンター ☎586-1331

お知らせ 不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

☎ 4月13日(土)午前10時～午後4時
場 浦和会場 浦和コミュニティセンター14集会室
(さいたま市浦和区東高砂町11-1)
川越会場 ウェスタ川越2階活動室4
(川越市新宿町1-17-17)
申 不要
☎ (公社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048・789・6000

お知らせ 愛のリタフシーでYorricca 決済が可能となりました！

町では、地域内経済の循環を促進するとともに、町民の皆さんが愛のリタフシーをより利用しやすくするため、4月から愛のリタフシーの運賃支払いに地域通貨「ヨリカ」での決済を導入しました。愛のリタフシーおよびヨリカの利用方法については、町公式ホームページをご確認ください。
※使用できるのはアプリタイプのみ(カードタイプは使用できません)



お知らせ 上下水道料金等の臨毛徴収を 民間法人に委託しています！

町では、水道料金、下水道使用料および農業集落排水処理施設使用料の臨毛徴収を、民間の専門業者(株)ジーシー自治体サービス(本社：前橋市三俣町2-11-10)に委託しています。

☎ 都市計画課 ☎ 内線243

お知らせ 福祉に関する計画を 策定しました！

町では、令和6年度から8年度を計画期間とする「寄居町高齢者保健福祉計画」および「寄居町障害者計画・第7期寄居町障害福祉計画・第3期寄居町障害児福祉計画」を策定しました。ここでは各計画の概要についてお知らせします。詳細は町公式ホームページをご覧ください。

寄居町高齢者保健福祉計画

高齢者の心身の健康保持および生活の安定のため、生活支援のためのサービス提供など、高齢者の福祉サービス全般に関する計画です。

☎ 福祉課 ☎ 内線123

寄居町障害者計画・第7期寄居町障害 福祉計画・第3期寄居町障害児福祉計画

障害者を取りまく社会情勢等を鑑み、障害者が地域で安心して自立した生活を送り、個性を生かして交流・活動できる環境づくりを目指す計画です。

☎ 福祉課 ☎ 内線121

お知らせ ご利用ください！ 老人福祉センター

老人福祉センター(かわせみ荘1階)では、健康と仲間づくりを目的にさまざまな取り組みを行っています。皆さんのご利用をお待ちしています。

入館料 70歳以上、幼児：無料

徴収員がご自宅や事業所を訪問する際は、町で発行する身分証明書を必ず携帯していますので、ご確認のうえ水道料金等を納付してください。なお、水道料金等はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。また、便利で確実な口座振替をお勧めしていますのでご利用ください。

☎ 上下水道課 ☎ 内線261・262

お知らせ 寄居町空家等対策計画を 策定しました！

町では、適正に管理されていない空き家が増え続けており、地域住民の住環境に深刻な影響を及ぼしていることから、総合的かつ計画的に空き家対策を推進するため「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、寄居町空家等対策計画を策定しました。本計画については町公式ホームページをご覧ください。

☎ 都市計画課 ☎ 内線241・243

お知らせ 寄居町地域防災計画を 改定しました！

町では、災害から町民の皆さんの生命、身体および財産を守るため、災害に対する予防対策、応急対策、復旧復興対策等を定めた寄居町地域防災計画を改定しました。本計画は「防災基本計画」、「埼玉県地域防災計画」および「第6次寄居町総合振興計画」と整合を図り、地震災害、風水害および大規模な事故災害をはじめとする各種災害に対処するとともに防災関連計画等を策定する基礎となるものです。詳細は町公式ホームページをご覧ください。

☎ 自治防災課 ☎ 内線371・372

60歳以上、小・中学生：100円
60歳未満：300円

利用時間

入館：午前9時～午後4時30分
入浴：午前10時30分～午後4時
通信カラオケ：午前10時30分～午後3時30分
※1回100円(申込順)

休館日 / 月曜日、第4金・土曜日
他趣味を生かした教養教室等も実施していますので、お気軽にお問い合わせください。

☎ 老人福祉センター ☎581・3861

お知らせ ご利用ください！ 寄居町公共施設予約システム

町では、4月1日から公共施設利用者の利便性向上と公共施設の利用促進のため「寄居町公共施設予約システム」稼働を開始しました。

このシステムを使うことにより、スマートフォンやパソコンなどを使って、施設の空き状況の確認や予約を行うことができます。

また、使用料の支払いについても窓口での現金払いのほか、クレジットカード等のオンライン決済を選択することが可能となりました。対象施設ごとの開始時間、利用方法など、詳細は町公式ホームページをご確認ください。



広告